

保 護 者 の 皆 様 へ

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 本 庄 中 学 校
校 長 近 藤 正 宏

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市および本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組みをお願いするところです。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

- ・1～4時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。（内容は各学年より連絡します。）
- ・家庭における学習終了後は、1年12:05～12:15、2年12:15～12:25、3年12:25～12:35で登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。
- ・5、6時限目の時間は学校で学習しますが、各学年より学習内容や持つて来るもの等について連絡します。
- ・下校時間につきましては、概ね、15時15分を予定しております。
- ・今後、ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力ををお願い致します。なお、家庭学習については、基本的にご家庭の端末を活用していただきますが、準備できない場合は学校のタブレットを貸し出します。
- ・ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。
- ・午前中、生徒のみで在宅することが困難な場合は学校に相談してください。

【部活動について】

- ・4月24日（土）～5月9日（金）の間は、公式試合、公式の発表会等、対外的な活動は全て休止となっております。また、今後、校内での部活動は公式試合や公式の発表会などに参加する場合のみ、その3週間前より平日1時間、休日2時間を上限として練習が可能となります。
- 5月9日以降の活動につきましては、改めて連絡があります。